

許可番号 03850191853

特別管理産業廃棄物収集運搬業許可証

住所 愛媛県西条市安知生180番地1
 氏名 四国テクニカルサービス株式会社
 代表取締役 綾香 博美

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条の4第1項の許可を受けた者であることを証する。

愛媛県西条保健所長 武方 誠二



許可の年月日 平成31年 1月15日
 許可の有効年月日 平成36年 1月14日

1. 事業の範囲

(事業の区分)

収集・運搬 (積替え又は保管行為を含まず。)

(特別管理産業廃棄物の種類)

廃ポリ塩化ビフェニル等 (低濃度 PCB 廃棄物に限る。)

ポリ塩化ビフェニル汚染物 (低濃度 PCB 廃棄物に限る。)

以上2種類

2. 積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとの積替え又は保管を行う特別管理産業廃棄物の種類、積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ

該当事項なし

3. 許可の条件

該当事項なし

4. 許可の更新又は変更の状況

○当初許可

平成31年 1月15日

5. 松山市の区域内の積替え許可の有無 有 ・ ②

6. 規則第10条の12第2項の規定による許可証の提出の有無 有 ・ ②



許可番号 03758191853

特別管理産業廃棄物収集運搬業許可証

住 所 愛媛県西条市安知生180番地1
氏 名 四国テクニカルサービス 株式会社
代表取締役 綾香 博美
(法人にあつては名称及び代表者の氏名)

廃棄物の処理及び清掃に関する法律 ~~第14条の5第1項~~ ^{第14条の4第1項} の許可を受けた者であることを証する。

香川県知事 浜 田 恵 造



許可の年月日 平成31年 3 月 2 9 日

許可の有効年月日 平成36年 3 月 2 8 日

1. 事業の範囲

(1) 積替え又は保管の有無：積替え又は保管を含まず。

(2) 取り扱う特別管理産業廃棄物の種類

廃ポリ塩化ビフェニル等（低濃度PCB廃棄物に限る。）

ポリ塩化ビフェニル汚染物（低濃度PCB廃棄物に限る。） 以上

2. 積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとの積替え又は保管を行う特別管理産業廃棄物の種類、積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ

余 白

3. 許可の条件

余 白

4. 許可の更新又は変更の状況

余 白

5. 積替え許可の有無 有・無

市名 余 白 許可番号 余 白

6. 規則第10条の12第2項の規定による許可証の提出の有無 有・無

以 下 余 白

備考

市長が交付する許可証については、積替え許可の有無の記載は不要とすること。



許可番号 3650191853

特別管理産業廃棄物収集運搬業許可証

住 所 愛媛県西条市安知生180番地1

氏 名 四国テクニカルサービス株式会社
代表取締役 綾香 博美

廃棄物の処理及び清掃に関する法律 第14条の4第1項 の許可を受けた者であることを証する。
第14条の5第1項

徳島県知事 飯 泉 嘉 門



許可の年月日 平成31年3月12日

許可の有効年月日 平成36年3月11日

1. 事業の範囲

(1) 積替え

なし

(2) 取り扱う特別管理産業廃棄物の種類

廃ポリ塩化ビフェニル等 (低濃度PCB廃棄物に限る。)

ポリ塩化ビフェニル汚染物 (低濃度PCB廃棄物に限る。)

(以上2種類)

2. 積替え又は保管を行う全ての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとの積替え又は保管を行う特別管理産業廃棄物の種類、積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ

該当なし

3. 許可の条件

なし

4. 許可の更新又は変更の状況

平成31年3月12日 新規許可

~~5. 積替え許可の有無~~

6. 規則第10条の12第2項の規定による許可証の提出の有無

有・無



許可番号 03950191853

特別管理産業廃棄物収集運搬業許可証

住 所 愛媛県西条市安知生180番地1

氏 名 四国テクニカルサービス株式会社

代表取締役 綾香 博美

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条の4第1項の許可を受けた者であることを証する。

高知県知事 尾崎 正直



許可の年月日 平成31年 4月10日

許可の有効年月日 平成36年 4月 9日

1. 事業の範囲

(1) 事業の区分 収集・運搬 (積替え又は保管を除く。)

(2) 取り扱う特別管理産業廃棄物の種類

廃ポリ塩化ビフェニル等 (裏面記載の特定有害産業廃棄物に限る。)、ポリ塩化ビフェニル汚染物 (裏面記載の特定有害産業廃棄物に限る。) 以下余白

2. 積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとの積替え又は保管を行う特別管理産業廃棄物の種類、積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ
該当なし

3. 許可の条件

なし

4. 許可の更新又は変更の状況

なし

5. 高知市内の積替え許可の有無 無

6. 規則第10条の12第2項の規定による許可証の提出の有無 有
以下余白



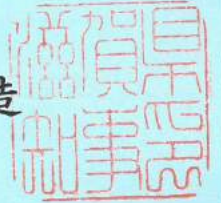
特別管理産業廃棄物収集運搬業許可証

住 所 愛媛県西条市安知生180番地1

氏 名 四国テクニカルサービス株式会社
代表取締役 綾香博美

廃棄物の処理及び清掃に関する法律 第14条の4第1項 の許可を受けた者であることを証する。

滋賀県知事 三日月大造



許可の年 月 日 令和 元 年 11 月 19 日

許可の有効年月日 令和 6 年 11 月 18 日

1. 事業の範囲

積替えのための保管を除く収集運搬

事業の区分：積替えを含まない収集運搬業
特別管理産業廃棄物の種類

廃ポリ塩化ビフェニル等（微量ポリ塩化ビフェニル汚染絶縁油が廃棄物となったものまたはポリ塩化ビフェニルの濃度が5,000mg/kg以下のものに限る。）／ポリ塩化ビフェニル汚染物（微量ポリ塩化ビフェニル汚染絶縁油に汚染されたものが廃棄物となったものまたはポリ塩化ビフェニルの濃度が5,000mg/kg以下の汚染物に限る。）

(以上 2項目)

2. 積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとにそれぞれ積替え又は保管を行う特別管理産業廃棄物の種類、特別管理産業廃棄物に係る積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ

「なし」

3. 許可の条件

「なし」

4. 許可の更新又は変更の状況

令和 元 年 11 月 19 日 新規許可

5. 積替え許可の有無

市名 無 許可番号 ー

6. 規則第10条の12第2項の規定による許可証の提出の有無

有

特別管理産業廃棄物収集運搬業許可証

住所 愛媛県西条市安知生180番地1

氏名 四国テクニカルサービス株式会社
代表取締役 綾香 博美

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条の4第1項の許可を受けた者であることを証する。

兵庫県知事 井戸 敏三

許可の年月日 令和元年11月8日

許可の有効年月日 令和6年11月7日



1. 事業の範囲

事業の区分:収集運搬業(積替え・保管を含まない)

取扱特別管理産業廃棄物の種類

1. 廃ポリ塩化ビフェニル等(ポリ塩化ビフェニルの濃度が5000mg/kg以下のものと、電気機器又はOFケーブル(ポリ塩化ビフェニルを絶縁材料として使用した電気機器又はOFケーブルを除く。)に使用された絶縁油であって、微量のポリ塩化ビフェニルによって汚染されたものが廃棄物となったものに限る。)
2. ポリ塩化ビフェニル汚染物(ポリ塩化ビフェニル汚染物のうちポリ塩化ビフェニルの濃度が5000mg/kg以下のものと、電気機器又はOFケーブル(ポリ塩化ビフェニルを絶縁材料として使用した電気機器又はOFケーブルを除く。)に使用された絶縁油であって、微量のポリ塩化ビフェニルによって汚染されたものが塗布され、染み込み、付着し、又は封入されたものが廃棄物となったものに限る。)

以上2種類

2. 許可の条件

- (1) 当該産業廃棄物の運搬先については排出事業者の指示に従い、運搬先の受入条件を遵守すること。
- (2) ポリ塩化ビフェニルの濃度が5000mg/kg以下の絶縁油を含むものや、ポリ塩化ビフェニルを使用していないとする電気機器等であって微量のポリ塩化ビフェニルに汚染された絶縁油を含むものの運搬時には、容器等を固定することなどにより、運搬時に破損・漏洩が起こらないよう十分な対策を講ずること。

3. 許可の更新又は変更の状況

令和元年11月8日 新規許可

4. 積替え許可の有無 無

5. 規則第10条の12第2項の規定による許可証の提出の有無 無